



《会場名を記入》で

マイナンバーカード出張申請の受付を行います。

申請からカード受け取りまでの『3STEP』

1. 必要書類、提出物の準備



詳しくは、『出張申請に必要な書類』をご確認ください。

- ① 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請
- ② 顔写真
- ③ 暗証番号設定依頼書
- ④ マイナンバー「通知カード」※1 または 個人番号通知書
- ⑤ 本人確認ができる書類とその写し
- ⑥ 住民基本台帳カード、たんなんカード、印鑑登録証（あれば）※1
- ⑦ 多目的利用申請書

※1 お手元にない場合は、紛失届をご提出ください。

2. 本人確認、必要書類提出



希望される方は、職員が顔写真を無料で撮影します。

- ① 本人確認、本人確認書類の写しの回収 ※2
- ② 必要書類、提出物の回収 ※2
- ③ 写真撮影（希望があれば）

※2 お預かりした書類に不備があった場合や提出物に不足があった場合は、再度ご連絡を差し上げる場合や、受け取り時に来庁していただく必要があります。

3. 自宅などへ郵送、または指定の場所で受け取り



1か月半から2か月でカードをお届けします。

【町内の方】

- ・本人限定受取郵便、または書留郵便でご自宅などに郵送
- ・企業・団体様指定の場所に職員がお届け ※3

※3 個人ごとに受け取り場所の指定はできません。

【町外の方】

- ・本人限定受取郵便、または書留郵便でご自宅などに郵送 ※4
- ※4 住所地のある市町村のお届け方法に準じます。

1. 日時

《開催日時を記入》

2. 場所

《会場所在地、会場名等を記入》

3. 申請できる人（対象者）

- ・ご本人が（15歳未満の方や意思能力を有しない方は法定代理人とともに）会場に来ることができること。
- ・マイナンバーカードの交付申請中、または交付を受けたことがないこと。
- ・身分証明書やそのコピーなど、町の指定する書類を持参・提出できること。
- ・マイナンバーカードの郵送を希望される場合、本人限定受取郵便や書留郵便を受け取ることができること。

4. 当日ご提出いただくもの

1. 「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請」
2. 顔写真（希望される方は、会場で役場職員が無料で撮影します。）
3. 暗証番号設定依頼書
4. マイナンバー「通知カード」 または 個人番号通知書
（通知カードを紛失された場合は、紛失届が必要です。）
5. 本人確認ができる書類の写し（顔写真付き2点、または顔写真付き1点、顔写真なし1点）
- 6-1. 住民基本台帳カード
（お持ちの人のみ。紛失された場合は、紛失届等が必要です。）
- 6-2. 印鑑登録証 または たんなんカード
（越前町に住所がある人で、お持ちの人のみ。紛失された場合は、亡失届が必要です。）
7. 多目的利用申請書
（越前町に住所がある人のみ）

※令和2年5月25日以降に、マイナンバー「通知カード」に代わり交付を開始した「個人番号通知書」（A4サイズの紙）は、ご提示のみで返納の必要はありません。

※詳しくは、『資料2 個人番号カード出張申請に必要な書類』をご覧ください。

5. 問い合わせ先

・今回の取りまとめに関するお問い合わせ

《企業・団体様名》 《担当者名》 電話：《担当者様連絡先》

・マイナンバーカードや申請に関すること、必要書類・提出物に関するお問い合わせ

越前町役場 住民環境課

電話：0778-34-8708